

令和 6 年度 新型コロナワクチン接種について

◆ 定期接種の対象者

真室川町に住民票があり、接種日時点で

【1】 65 歳以上の方

【2】 60 歳から 64 歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（身体障がい者手帳 1 級相当の方）

◆ 接種回数・接種時期

令和 6 年 10 月 1 日（火）～令和 7 年 1 月 31 日（金）の期間内に 1 回接種。

※ 医療機関によって接種可能な期間が異なる場合があります。

◆ 自己負担額

3,500 円程度（見込み）

接種する医療機関によって料金が異なります。

◆ 費用助成

11,800 円

国では現在接種費用を 15,300 円と見込んでおり、国 8,300 円、真室川町 3,500 円の助成を実施します。

◆ 使用するワクチン

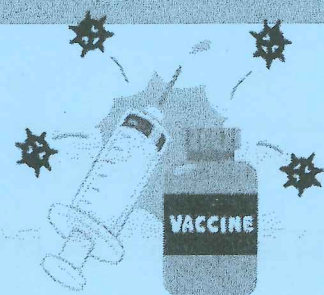
「国が定める JN.1 系統及びその下位系統への、より高い中和抗体を誘導する抗原を含むこと」に対応するワクチンとして薬事承認を受けたもの。

どの製薬会社のワクチンを接種するかは、医療機関によって異なります。

◆ 今後の流れについて

予診票は、9 月中旬をめぐりに対象者へ郵送します。

接種の方法等の詳細については、後ほど通知します。



◆よくあるご質問

Q) 接種の予約をしたいが、コールセンターなどで予約できるのか。

A) コールセンターなどでの予約は実施しません。予診票が到着してから、協力医療機関に直接お問い合わせください。

Q) 町立真室川病院以外の医療機関で接種はできるのか。

A) 可能ですが、協力医療機関であるかの確認が必要です。医療機関に直接お問い合わせいただくか、福祉課までご連絡ください。

Q) 県外の医療機関で自己負担にて接種をした場合、どうすればいいのか。

A) 県外の医療機関で自費接種した方には、償還払いをします。接種した際の領収証、接種済証を持って、福祉課で手続きをしてください。

Q) 昨年までのように集団接種をする予定はあるのか。

A) 集団接種は実施しません。

Q) 今回対象者となっていないが、接種を受けることはできるのか。

A) 令和6年4月1日以降、定期接種の対象とならない方や、定期接種の期間外に接種を希望する方は、任意接種として接種を受けることができます。

任意接種では、住民票の所在地に関わらず、全国どこでも接種が可能です。接種費用は全額自己負担です。

※ その他ご不明な点等については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

真室川町福祉課 健康係 電話：0233-62-3436



町ホームページ



町公式 LINE